

調査の方針案について

■ 個別ヒアリングの方針について

本検討会第2回以降、事務局にて関係企業に対し、ヒアリングを実施。
ヒアリングの結果については、第3回の検討会にて報告を予定。

対象	カーメーカー、関連事業者、交通管制メーカー、都道府県警察
方法	事前に質問事項を送付し、 対面又Webにてヒアリングを実施
主な ヒアリング 内容	<ul style="list-style-type: none">・ ユースケース・ ニーズ・ 今後の開発動向 <p style="text-align: right;">等</p>

■ 海外動向調査の方針について

過去の調査

- ・ **SIP第2期の以下の調査研究（2018年度）において事例調査を実施。**
 - ① 自動運転の実現に向けた信号情報提供技術等の高度化に係る調査
 - ② ITS無線路側機等の路車間通信以外の手法による信号情報の提供に係る調査
- ・ **いずれの調査においても、アメリカ、欧州及び中国の事例を調査。**
- ・ **調査事例はコネクティッドカー等自動運転以外を主眼としたものも存在。**



調査方針案

人流・物流用途の自動運転車両を用いたサービスについて各国で様々な取組が進んでいる。

→ 既にサービスを開始している企業の取組を中心に、信号情報や交通規制情報の利用の有無・利用方法等について情報を収集する。